

本会では、毎年7月1日を調査時点として全国統一様式により中小企業の労働事情に関する実態調査を実施しております。

今回の調査では、県内800事業所(製造業450事業所、非製造業350事業所)を対象とし、453事業所から回答(回答率56.6%)がありました。

今月号ではその抜粋版として、主要項目をピックアップして掲載致しますが、詳細な調査結果については、本会のホームページ(PDF形式にて掲載)をご覧ください。

1 調査時点	平成22年7月1日
2 調査対象事業所	800事業所
3 回答事業所	453事業所
4 回答率	56.6%

## 1 経営状況

### (1) 現在の経営状況

県内の中小企業の経営状況をみると、「悪い」が50.1%となったものの、昨年との調査との比較では25.8ポイントも大幅に減少、「変わらない」が18.8ポイント大幅に増加、「良い」は6.9ポイント増加しており、昨年よりも厳しさが緩んだ結果となった。

業種別に見ると、「機械器具」の50.0%が1年前と比べて良いと回答している。(図-1)

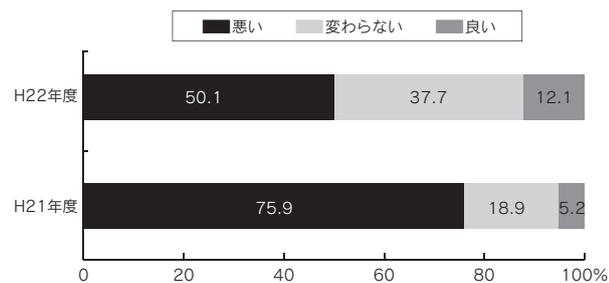


図-1 経営状況

### (2) 経営上のあい路

経営上のあい路を3項目以内で選択してもらった結果、「販売不振・受注の減少」が66.4%と最も多く13年連続で1位となっている。次いで、「同業他社との競争激化」(44.1%)、「製品価格(販売価格)の下落」(26.1%)と続いており、「同業他社との競争激化」は昨年の35.0%から9.1ポイント増加した。

また全国の状況も、上位3位は同じ項目となっている。(図-2)

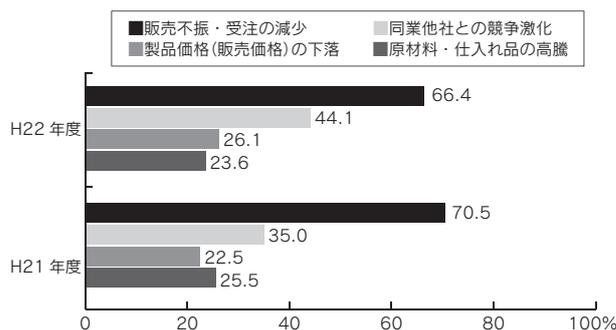


図-2 経営上のあい路

## 2 労働時間

従業員1人当たりの月平均の残業時間をみると8.87時間で昨年(9.44時間)と比べると0.57時間の減少となっており、残業時間は減少傾向にあることが窺える。

製造業(7.73時間)と非製造業(10.18時間)とでは、非製造業が2.45時間上回っており、業種別では、「運輸業」が22.19時間と最も長くなっている。(図-3)

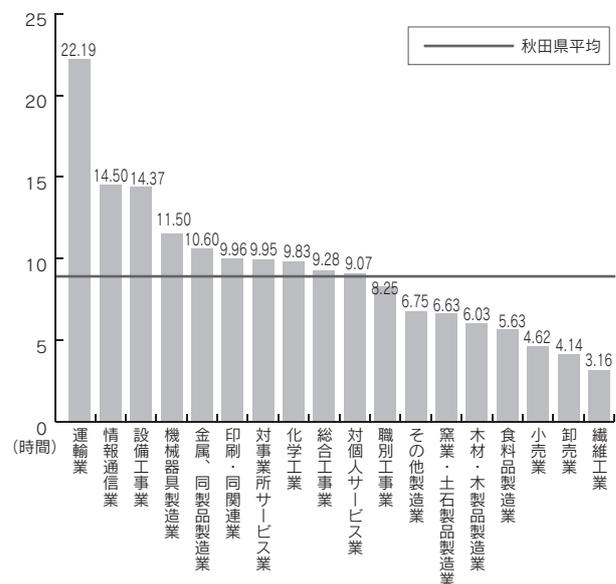


図-3 月平均残業時間

### 3 年次有給休暇

#### (1) 年次有給休暇の平均取得日数

従業員1人当たりの平均取得日数は、秋田県は「6.95日」と、昨年の「6.77日」より0.18日増加したものの、全国平均(7.33日)を0.38日下回っている。

製造業(7.62日)と非製造業(6.22日)とでは、製造業の方が1.4日多く、業種別では、「職別工業」が9.25日と最も多くなっている。(図-4)

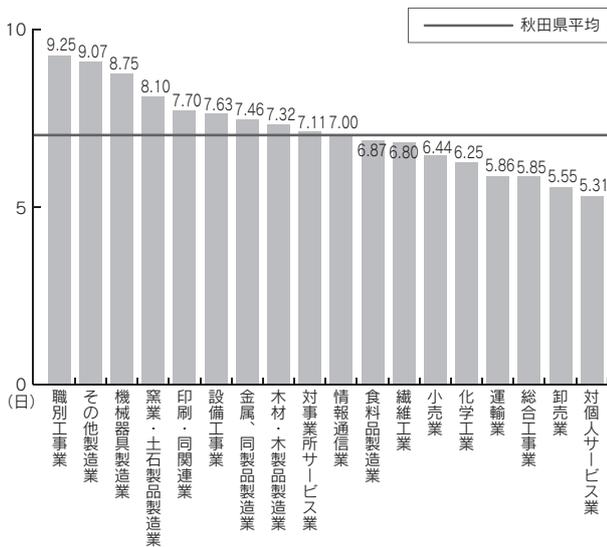


図-4 年次有給休暇の平均取得日数

#### (2) 年次有給休暇取得促進の取り組み内容

年次有給休暇の取得を促進しようとする取り組みについて3項目以内で選択してもらった結果、「半日・時間単位での付与制度の導入」が50.0%で最も多く、次いで「夏季などに連続休暇取得を推奨」(31.9%)、「計画的な付与の実施」(25.8%)となっており、全国の上位も同じであった。

また、「半日・時間単位での付与制度の導入」の取り組みについては、規模が大きいほど導入している事業所の比率が高く、「1～9人」では28.6%であるのに対し、「100～300人」では88.2%となっている。(図-5)

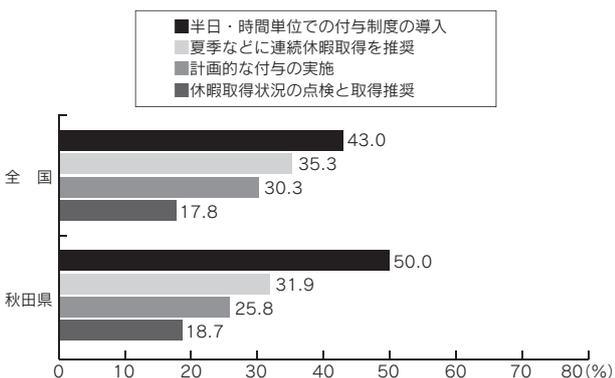


図-5 年次有給休暇取得促進の取り組み内容

### 4 高齢者の雇用

#### (1) 65歳までの高齢者雇用確保措置への対応状況

65歳までの高齢者の雇用確保についての措置状況を見ると、「継続雇用制度を導入している」が圧倒的に多く72.0%となっている。また、「該当者がいないので対応していない」が全国では18.7%であるのに対し、本県では12.1%であり、高齢者雇用確保への対応状況は本県の方が進んでいる。(図-6)

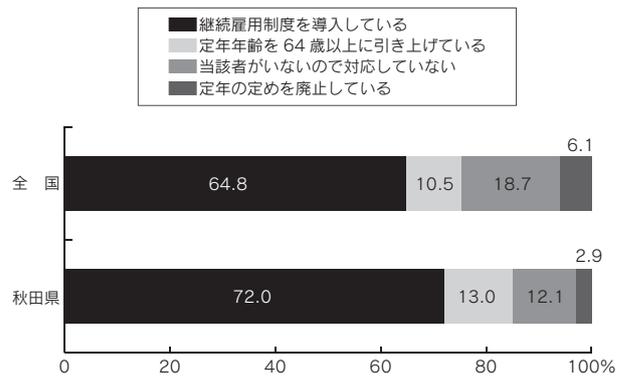


図-6 65歳までの高齢者雇用確保措置への対応状況

#### (2) 高齢者継続雇用による課題

高齢者を継続雇用する上での課題として多くの事業所があげているのは、「高齢者の健康管理・体力の維持」(49.9%)、「若年者の採用の手控え」(31.1%)、「高齢者の担当する仕事の確保」(24.9%)である。「若年者の採用の手控え」を課題とする事業所は、全国で23.1%、本県で31.1%となっており、本県の方が若年者の採用に与える影響が大きい。

また、従業員規模10人未満の事業所の35%が「特に課題となることはない」と回答している。

(図-7)

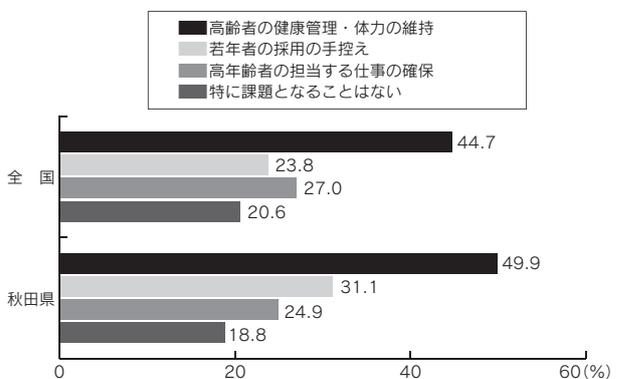


図-7 高齢者継続雇用による課題

## 5 最低賃金引き上げ

### (1) 最低賃金引き上げの影響

最低賃金が時給 800 円以上に引き上げられた場合、経営にどのくらい影響があるかについて、「大きな影響がある」と「多少影響がある」の 2 つを合わせると 53.3% となっており、過半数の事業所に最低賃金引き上げの影響があることが分かる。

なお、「大きな影響がある」比率が高い業種は、「繊維工業」(78.9%)、「食料品製造業」(53.7%)、「化学工業」(50.0%)となっている。(図-8)

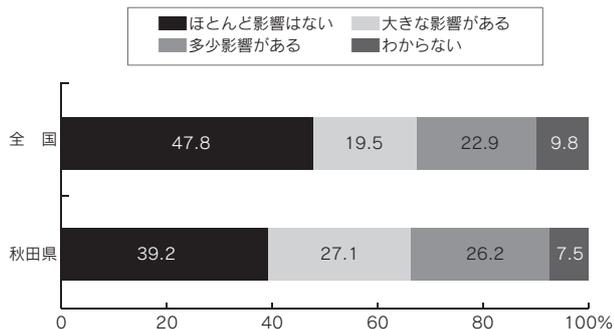


図-8 最低賃金引き上げの影響

### (2) 最低賃金引き上げの影響がある場合の必要な対応

最低賃金が引き上げられた場合にどのような対応が必要になるかについて、3 項目以内で選択してもらった結果、「正社員の賃金の引き上げ」「パートタイマーの時給の引き上げ」「アルバイトの時給の引き上げ」が上位となっている。(図-9)

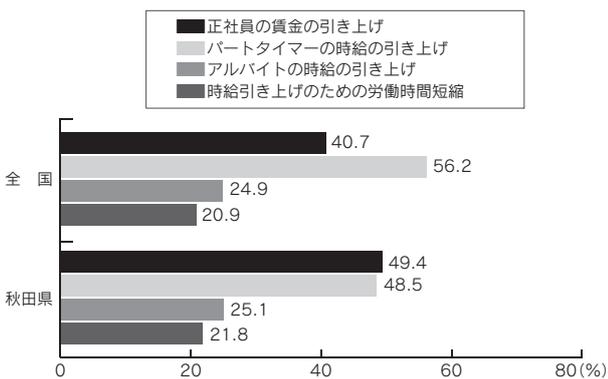


図-9 最低賃金引き上げの影響がある場合の必要な対応

## 6 平成 22 年 3 月新規学卒者の初任給

平成 22 年 3 月の新卒者の採用状況は、回答した 453 事業所のうち 81 事業所で 139 名を採用している。新規学卒者 1 人当たりの平均初任給額(平成 22 年 6 月支給額)を学歴別にみると、次のとおりである。(表-1)

表-1 新規学卒者の初任給(加重平均)(円)

区分	高校卒		大学卒	
	技術系	事務系	技術系	事務系
全国平均	155,158	150,825	194,684	191,331
秋田県	136,800	136,000	170,673	173,431
製造業	135,029	135,000	171,429	176,338
非製造業	142,674	136,286	170,013	165,680

(注) 加重平均は、各事業所の 1 人当たり平均初任給額に採用した人数を乗じて得た数の総和を採用した人数の総和で除した数値です。

## 7 平成 23 年 3 月新規学卒者の採用計画

平成 23 年 3 月新規学卒者の採用計画について、「ある」とする事業所が 453 事業所のうち 51 事業所(11.3%)と前年度に比べて 1.3 ポイント増加しているのに対し、「ない」とする事業所は 302 事業所(66.7%)と前年度に比べ 9.2 ポイント減少しており、採用状況はわずかに増加傾向であることが窺える。(図-10)

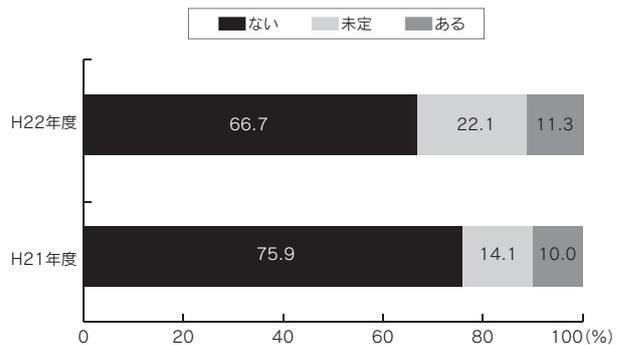


図-10 平成 22 年度採用計画

## 8 賃金改定状況

秋田県全産業の平均の昇給額をみると、加重平均で 765 円(単純平均: 902 円)と昨年の 338 円に比べて 427 円増加している。

業種別では、製造業が 215 円(加重平均)に対して、非製造業が 2,062 円(同)と製造業と非製造業とでは 1,847 円の差が生じている。

(図-11)

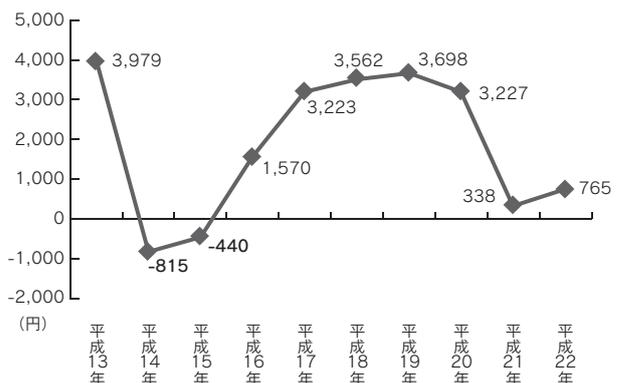


図-11 平均昇給額の推移(加重平均)